

農産物の残留農薬検査結果(令和7年5月～6月)

食品中に残留する農薬等が、人の健康に害を及ぼすことのないよう、消費者庁は農薬等について残留基準を設定しています。当所では、横浜市内に流通する農産物に残留する農薬の検査を行っています。

今回は、令和7年5月～6月に医療局食品専門監視班及び各区福祉保健センターが収去した市内産農産物の検査結果を報告します。

市内産農産物については、5月にキャベツ5検体、トマト3検体、カリフラワー、こまつな、だいこんの根及びレタス各1検体の計12検体、6月にトマト4検体、ばれいしょ3検体、きゅうり及びキャベツ各2検体、こまつな、ズッキーニ及びほうれんそう各1検体の計14検体、合計で26検体の検査を行いました。

検査の結果を表1に示しました。きゅうり、こまつな及びトマト各2検体、カリフラワー、キャベツ及びほうれんそう各1検体から延べ14項目の農薬が検出されました。このうち、キャベツ1検体から、アセフェート1.2ppm及びメタミドホス0.21ppmの2項目が検出され、残留農薬の規格基準値(アセフェート:0.2ppm、メタミドホス: 0.1ppm)を超過していました。その他のものについては、残留農薬の規格基準値を超えるものはありませんでした。

アセフェートは野菜・果樹の害虫に対して使用され、キャベツにも適用があります。所管の神奈川県環境農政局農業振興課が立入検査を行った結果、使用時期(収穫30日前)を守らずに出荷されたことが分かりました。基準値超過はこれが原因と考えられます。また、メタミドホスは国内の登録はありませんが、アセフェートが一部分解・代謝されて生成される場合があるため、検出されたと考えられます。

検査項目及び検出限界については表2に示しました。

【農薬解説】

アセフェート

『オルトラン』、『ジェイエース』等の商品名で販売されている有機リン系殺虫剤で、野菜、豆類、果樹等に使用されます。アブラムシ等の吸汁性、ヨトウムシ等の食害性の広範囲の害虫に対して効果を示す浸透性殺虫剤で、キャベツ、はくさい、レタス、ばれいしょ等の農産物に適用があります。

体重50kgの人の場合、今回アセフェートが検出されたキャベツを24時間又はそれより短時間で約4.2kg食べても健康に悪影響を与えないと推定され^{*1})、また、毎日一生涯このキャベツを約100g食べ続けても、直ちに健康への影響はない^{*2})と考えられます。

メタミドホス

メタミドホスは有機リン系殺虫剤で、日本では農薬登録はなく、農薬取締法に基づき国内における使用は禁止されています。一方、海外では一部の農産物において使用が認められています。また、国内で使用が認められているアセフェートが環境中、作物中等で代謝・分解されてもメタミドホスを生じることが知られており、今回のように国産の農産物から検出されることもあります。

体重50kgの人の場合、今回メタミドホスが検出されたキャベツを24時間又はそれより短時間で約710g食べても健康に悪影響を与えないと推定され^{*1})、また、毎日一生涯このキャベツを約130g食べ続けても、直ちに健康への影響はない^{*2})と考えられます。

*1) 急性参考用量(ARfD、24時間又はそれより短い時間経口摂取した場合に健康に悪影響を示さないと推定される一日当たりの摂取量):アセフェート 0.1mg/kg 体重、メタミドホス 0.003mg/kg 体重

*2) 許容一日摂取量(ADI、毎日一生涯食べても健康に悪影響を及ぼさないと推定される量):アセフェート 0.0024 mg/kg 体重/日、メタミドホス 0.00056 mg/kg 体重/日

※参考文献

- ・社団法人日本植物防疫協会、農薬ハンドブック2021年版
- ・食品安全委員会 農薬評価書 アセフェート(第4版)、メタミドホス(第3版)
- ・農薬登録情報提供システム <https://pesticide.maff.go.jp/> (2025.8.5アクセス可能)

表1 市内産農産物の残留農薬検査結果

(令和7年5月～6月)

農産物	検査 検体数	農薬検出 検体数	検出農薬名	検出値 (ppm)	基準値 (ppm)
カリフラワー	1	1	チアメトキサム	0.08	5
キャベツ	7	1	アセフェート メタミドホス	<u>1.2</u> <u>0.21</u>	0.2 0.1
きゅうり	2	2	ジノテフラン ジノテフラン	0.15 0.46	2 2
こまつな	2	2	アゾキシストロビン メタラキシル及びメフェノキサム ペルメトリル	0.10 0.03 0.53	15 1 20
ズッキーニ	1	0			
だいこんの根	1	0			
トマト	7	2	ジノテフラン フルフェノクスロン アゾキシストロビン ルフェヌロン	0.01 0.02 0.01 0.01	2 0.5 3 0.5
ばれいしょ	3	0			
ほうれんそう	1	1	ジノテフラン テフルトリル	0.12 0.02	15 0.5
レタス(サニーレタス)	1	0			

注) 中括弧(())は同一検体から検出されたもの、下線があるものは基準値を超えて検出されたもの

表2 農薬の検査項目及び検出限界

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物					農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物				
		A	B	C	D	E			A	B	C	D	E
BHC(α, β, γ 及び δ の和)	0.005	○	—	○	—	—	クロルフェナビル	0.01	○	○	○	○	○
DDT(DDE,DDD,DDTの和*)	0.005	○	○	○	○	○	クロルプロファム	0.01	○	○	○	○	○
EPN	0.01	○	○	○	○	○	クロロクスロン	0.01	○	○	○	○	○
アクリナトリン	0.01	○	○	○	○	○	シアゾフアミド	0.01	○	○	○	○	○
アセタミブリド	0.01	○	○	○	○	—	シアノフェンホス	0.01	○	○	○	○	○
アセフェート	0.01	○	○	○	○	○	シアノホス	0.01	○	○	○	○	○
アゾキシストロビン	0.01	○	○	○	○	○	ジエトフェンカルブ	0.01	○	○	○	○	○
アラクロール	0.01	○	○	○	○	—	ジコホール	0.01	○	○	○	○	○
アルドリン及びディルドリン	0.005	○	—	○	○	—	ジノテフラン	0.01	○	○	○	○	○
イソキサチオン	0.01	—	○	○	○	○	シハロトリル	0.01	○	○	○	○	○
イミダクロブリド	0.01	○	○	○	○	○	ジフェノコナゾール	0.01	○	○	○	○	○
インドキサカルブ	0.01	○	○	○	○	○	シフルトリル	0.01	○	○	○	○	○
エトキサゾール	0.01	○	○	○	○	○	シフルフェナミド	0.01	○	○	○	○	○
エトフェンプロックス	0.01	○	○	○	○	○	シプロコナゾール	0.01	○	○	○	○	○
エポキシコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	シペルメトリル	0.01	○	○	○	○	○
エンドスルファン(α 及び β の和)	0.005	○	○	○	○	○	ジメトエート	0.01	○	○	○	○	○
エンドリン	0.005	○	—	—	—	—	ジメトモルフ	0.01	○	○	○	○	○
オキサミル	0.01	○	○	○	○	○	シラフルオフェン	0.01	○	○	○	○	○
カルバリル	0.01	○	○	○	○	○	ダイアジノン	0.01	○	○	○	○	○
カルプロパミド	0.01	○	○	○	○	○	ダイムロン	0.01	○	○	○	○	○
クミルロン	0.01	○	○	○	○	○	チアクロブリド	0.01	○	○	○	○	○
クレスキシムメチル	0.01	○	○	○	○	○	チアメトキサム	0.01	○	○	○	○	○
クロチアニジン	0.01	○	○	○	○	○	テトラコナゾール	0.01	○	○	○	○	○
クロマフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	テブコナゾール	0.01	○	○	○	○	○
クロルビリホス	0.01	○	○	○	○	○	テブフェノジド	0.01	○	○	○	○	○
クロルビリホスマチル	0.01	○	○	○	○	○	テブフェンピラド	0.01	○	○	○	○	○

表2(続き)農薬の検査項目及び検出限界

農薬名	検出限界 (ppm)	農産物					農薬名	検出限界 (ppm)	農産物				
		A	B	C	D	E			A	B	C	D	E
テフルトリン	0.01	○	○	○	○	○	フルシリネート	0.01	○	○	○	○	○
トリアゾホス	0.01	○	○	○	○	○	フルトラニル	0.01	○	○	○	○	○
トリチコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	フルバリネート	0.01	○	○	○	○	○
トリフルラリン	0.01	○	—	○	—	—	フルフェノクスロン	0.01	○	○	○	○	○
トリフロキシストロビン	0.01	○	○	○	○	○	フルリドン	0.01	○	○	○	○	○
トルクロホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	プロシミドン	0.01	○	○	○	○	○
トルフェンピラド	0.01	○	○	○	○	○	プロチオホス	0.01	○	○	○	○	○
ノバルロン	0.01	○	○	○	○	○	プロパホス	0.01	○	○	○	○	○
パラチオン	0.01	○	○	○	○	○	プロピコナゾール	0.01	○	○	○	○	○
パラチオンメチル	0.01	○	○	○	○	○	プロピザミド	0.01	○	○	○	○	○
ビフェントリン	0.01	○	○	○	○	○	ブロモプロピレート	0.01	○	○	○	○	○
ピリダベン	0.01	○	○	○	○	○	ヘキサコナゾール	0.01	○	○	○	○	○
ピリプロキシフェン	0.01	○	○	○	○	○	ヘプタクロル(エポキシドを含む)	0.005	○	—	○	—	—
ピリミカーブ	0.01	○	○	○	○	○	ペルメトリン	0.01	○	○	○	○	○
ピリミノバッケメチル	0.01	○	○	○	○	○	ベンコナゾール	0.01	○	○	○	○	○
ピリミホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	ベンシクロソ	0.01	○	○	○	○	○
ファモキサドン	0.01	○	○	○	○	○	ベンゾフェナップ	0.01	○	○	○	○	○
フィプロニル	0.002	○	○	○	○	○	ベンダイオカルブ	0.01	○	○	○	○	—
フェナリモル	0.01	○	○	○	○	○	ボスカリド	0.01	○	○	○	○	○
フェニトロチオン	0.01	○	○	○	○	○	ホスチアゼート	0.01	○	○	○	○	○
フェノブカルブ	0.01	○	○	○	○	○	マラチオン	0.01	○	○	○	○	○
フェンクロルホス	0.01	○	○	○	○	○	ミクロブタニル	0.01	○	○	○	○	○
フェンスルホチオン	0.01	○	○	○	○	○	メタミドホス	0.01	—	○	○	○	—
フェントエート	0.01	○	○	○	○	○	メタラキシル及びメフェノキサム	0.01	○	○	○	○	○
フェンバレート	0.01	○	○	○	○	○	メチダチオン	0.01	○	○	○	○	○
フェンピロキシメート	0.01	○	○	○	○	○	メトキシフェノジド	0.01	○	○	○	○	○
フェンブコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	メトラクロール	0.01	○	○	○	○	○
フェンプロパトリン	0.01	○	○	○	○	○	リニュロン	0.01	○	○	○	○	○
フサライド	0.01	○	○	○	○	○	リンデン(γ-BHC)	0.005	○	○	○	○	—
ブタフェナシル	0.01	○	○	○	○	○	ルフェヌロン	0.01	○	○	○	○	○
ブプロフェジン	0.01	○	○	○	○	○	レナシル	0.01	○	○	○	○	○
フルジオキソニル	0.01	○	○	○	○	○							

農産物の種類 A:こまつな、ズッキーニ、トマト、ほうれんそう B:カリフラワー、キャベツ、レタス C:ばれいしょ
D:きゅうり E:だいこんの根

○:実施、—:実施せず

*DDTは p,p' -DDE、 p,p' -DDD、 o,p' -DDT及び p,p' -DDTの和

【理化学検査研究課 微量汚染物担当】